国民健康保険税の

所得割額の賦課方式（計算方法）が変わりました

平成19年度から国民健康保険税の所得割額の計算方法が、市民税所得割方式（市民税に応じて計算する方式）から所得比例方式（所得に応じて計算する方式）に変更になりました。今回の変更は平成19年度以降の所得割額の計算に適用されます。

なお、加入者の人数に応じてかかる「均等割額」の金額の変更はありません。

◆変更理由　国の税制改正により、市民税の税率が従来の累進課税から一律6％になりました（平成19年度から）。このため、課税所得額200万円以下の市民税の税率が3％から6％に引き上げられ、多くの被保険者の方々がこの増額の影響を受けてしまいます。そこで、税制改正の影響を抑制するため、賦課方式を変更しました。

◆所得割額算定の税率　平成18年中の所得から33万円（基礎控除額）を控除した所得割額の算定基礎額に次の税率を乗じ、保険税の所得割額を計算します。

基礎課税分（医療分）　100分の5.9

介護納付金課税分（介護分）　100分の1.4

※介護納付金課税分は40～64歳までの被保険者のみ課税されます。

◆緩和措置　所得比例方式に変更してもなお、保険税が増加する低所得者に配慮するために行います。

◇対象　市民税の課税所得（課税標準）額が200万円以下の方

◇内容　平成19年度は所得割額の算定基礎額より40％（40万円を限度）、平成20年度は20％（20万円を限度）を差し引いた金額に税率を乗じ、保険税の所得割額を計算します。

◆納税通知書の送付　7月中旬

⇨保険課☎内線2382

法人市民税の申告・納付

市内に事務所などを持つ法人が事業活動を行うときは、法人設立・設置の届出と法人市民税の申告・納付が必要です。

特定非営利活動促進法（NPO法）によって新たに法人格を取得した団体も同様の手続きが必要です（収益事業を行っていない場合は5月1日まで法人市民税の減免申請ができます）。

くわしくは市民税課☎内線2355へ。

厚生年金保険・共済年金に加入した方へ

国民年金に加入していた方が、就職して厚生年金や共済年金に加入した場合、社会保険庁で自動的に国民年金記録の整備を行いますので、市役所への届け出の必要はありません。

なお、保険料の支払いを口座振替にしていた方は、支払期限を確認のうえ、金融機関などへ停止の申し出をされることをお勧めします。

⇨市民課☎内線2394

生活保護を受けている方の国民年金の免除

生活保護法による生活扶助を受けている方は、国民年金第一号被保険者該当期間中、国民年金保険料免除理由該当の届出をすると、保険料の支払いが免除になる制度があります。免除になった期間は、将来老齢年金を受給する際に、保険料を3分の1納付したのと同様の扱いになります。

◆手続き方法　年金手帳または基礎年金番号通知書と、生活保護の受給証明書（生活福祉課で発行）を持参し、市民課国民年金の窓口へ。

※生活扶助を受けなくなった場合は、必ず免除理由消滅の届出をしてください。代理人が手続する場合は、委任状・代理人の本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）と代理人の印鑑が必要です。

⇨市民課☎内線2394

武蔵野市とのごみ処理相互支援の実施

定期整備や工事のため環境センター焼却炉を一時停止します。停止時のごみの一部を処理するため、武蔵野市とのごみ処理相互支援を実施します。

ごみの搬入台数・搬入量は、原則1日20台、月・火・木・金曜日の計8日間で160台、約320トンとし、年2回行います。

◆第1回実施日

◇武蔵野市から三鷹市（三鷹市環境センター）へのごみの搬入　4月16日㈪～27日㈮

◇三鷹市から武蔵野市（武蔵野クリーンセンター）への搬出　6月11日㈪～22日㈮

◆第2回実施日

◇武蔵野市から三鷹市への搬入　10月1日㈪～12日㈮

◇三鷹市から武蔵野市への搬出　11月19日㈪～30日㈮

⇨ごみ対策課☎内線2539

三鷹市ごみ処理総合計画改定検討市民会議の委員を公募

「三鷹市ごみ処理総合計画」の改定案を検討する市民会議の市民枠委員を公募します。同会議は市民委員のほか、ごみ減量等推進員、関係団体、学識経験者などで構成されます。

緑あふれる美しい「あすへのまち　みたか」の実現のため、みなさんの力をお貸しください。

◆公募人数　5人

◆応募条件　市内在住の20歳以上の方（4月1日現在）で、計画策定までの期間中、平日夜間の会議に出席できる方。

▼4月27日㈮（消印有効）までに、志望動機のレポート（400字程度）に、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し「〒181―8555三鷹市役所ごみ対策課市民会議担当」へ郵送または持参する。応募多数の場合は抽選。提出レポートの返却はできません。

⇨同課☎内線2533

第5回ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会

▽4月26日㈭午後7時から、ふじみ衛生組合で。議題は、①施設の建設に関すること、②環境影響評価に関すること。

▼傍聴希望の方は当日、直接会場へ。

⇨同組合☎042―490―5374

プラスチックの資源化にさらなるご協力を

～プラスチック、軽く洗って、ごみ分別～

プラスチックは、平成17年2月から分別収集を行い、リサイクルをしています。

しかし、分別収集されたプラスチックに汚れなどが残っていると工場で引き取りがされず、リサイクルをすることができないことがあります。

プラスチックを捨てる際は軽く洗い、汚れを落としてからお出しください。

さらなるごみの減量化、資源化に向けて、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

⇨ごみ対策課☎内線2533

春の交通安全講習会

5月11日㈮～20日㈰の春の全国交通安全運動に先がけ、交通安全講習会を開催します。正しい交通マナーを身に付け、交通事故を防止しましょう。三鷹警察署、三鷹交通安全協会、市共催

◆三鷹市民交通安全のつどい　警視庁音楽隊によるコンサート、関係機関による交通安全、防犯啓発セレモニー。

▽5月8日㈫午後1時～4時15分、芸術文化センターで。

▼当日、直接会場へ。

⇨道路交通課☎内線2883

日時	開催場所	時間
4月20日㈮	新川中原コミュニティセンター	午後6時30分～8時　当日、直接会場へ
4月23日㈪	連雀コミュニティセンター	
4月24日㈫	井口コミュニティセンター	
4月25日㈬	牟礼コミュニティセンター	
4月26日㈭	三鷹駅前コミュニティセンター	
4月27日㈮	大沢地区公会堂	
5月１日㈫	市役所第二庁舎4階243号	

水道メータを取り替えます

計量法により有効期限（8年間）が近づいた水道メータの取り替えに伺います。取り替えるお宅には作業日を事前にビラなどでお知らせします。作業員は三鷹市管工事業協同組合の組合員証、腕章を付けています。また料金を請求することはありません。

◆施工期間　平成20年3月下旬まで。

⇨工務課☎内線3433・三鷹市管工事業協同組合☎49―0061

【お詫びと訂正】

「広報みたか」4月1日号で掲載した「地域包括支援センター太郎」の担当地区に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

㊟中原3・4丁目

㊠中原1～4丁目

⇨高齢者支援室☎内線2622

三鷹市の今が分かる

三鷹を考える論点データ集・三鷹を考える基礎用語事典発刊

近隣市との比較データなどを掲載し、市の取り組みの進んでいる部分だけでなく遅れている部分も積極的に公開した「論点データ集」と市政の課題や取り組みの内容を項目別に示した「基礎用語事典」の2007年版が完成しました。

この2冊は相談・情報センター（市役所2階）で各1,000円で販売しています。

「三鷹を考える論点データ集」学習会を開催

平成19年度は、第3次三鷹市基本計画の第2次改定を実施します。これに先立って、「論点データ集」をテキストに三鷹市の現状と課題を市職員が分かりやすく解説します。

◆開催内容　①総論、自治体経営と情報政策、防災＝4月26日㈭、②健康・福祉・子育て支援、教育・生涯学習＝5月10日㈭、③産業振興、環境、都市基盤の整備＝5月17日㈭、いずれも午後7時～9時、市民協働センターで。

▶学習会前日までに企画経営室☎内線2151へ申し込む。各回先着50人。

三鷹駅と井の頭公園駅にエレベーターが設置されました

井の頭公園駅のエレベーター入口

JR中央線・三鷹駅と京王井の頭線・井の頭公園駅に、エレベーターやスロープが整備されました。車いすの利用者、高齢の方、ベビーカーの子ども連れの方など、誰でもが改札口からホームまで進むことができるようになりました。

なお、三鷹駅の快速電車のそれぞれのホームに、エスカレーターが上り用・下り用の２基ずつ、計4基が設置されました。総武線ホームへのエスカレーター2基の整備などを含む改修工事は引き続き行なわれます。

⇨地域福祉課☎内線2618

みたか都市観光協会が設立されました

市にあるさまざまな資源を活用し、観光事業を推進する「みたか都市観光協会」が4月2日に設立されました。

同協会は、「市民が観光大使～住んでよし、訪れてよしのまち　三鷹～」をキーワードに、観光関連情報の収集・発信を中心に、イベントの実施や三鷹阿波踊り40周年事業への支援など、各団体が行う観光関連事業への支援・協力や、観光とまちづくりの融合を基本とした活動を行います。

⇨生活経済課☎内線2542